豊岡市商工会　ＤＭ発送サービス

１．このサービスは、豊岡市商工会（以下、「当会」という）会員事業所に対し、各種情報を提供するとともに会員企業の発展に資することを目的とする。

２．このサービスは、当会が発行する「DM」「商工会報」に販売促進等の書類やチラシなどを同封するものであるが、同封する書類やチラシなどの内容や、作成責任を有する企業などに対しての与信を与えるものではないものとする。

３．このサービスを利用しようとする際は、次に記載するような書類やチラシを作成しないこととする。

（１）公序良俗に反するもの

（２）関係法規に違反するもの

（３）政治宣伝、宗教、風俗営業および消費者金融に関するもの

（４）個人の名誉や人権、プライバシー侵害などにあたる表現を含んでいるもの

（５）実際より過大な表現を用いているもの

（６）虚偽または誤解を与える恐れがあるもの

（７）他の会員および消費者などに不当な不利益を与える恐れがあるもの

（８）「DM」「商工会会報」の編集方針などに反するもの

（９）その他、サービス運用上で不適当と認められるもの

４．このサービスを利用希望する者は、別紙「ＤＭ発送サービス利用同意・申込書」に必要事項を記入の上、封入を希望する見本を一部添付し、申し込みをするものとする。

５．このサービスで同封する書類やチラシなどは、事前に当会で審査することとする。その際、前条に反する、あるいはその他の理由により不適当と認められる場合、このサービスは履行しないこととする。なお、審査内容や解釈については、全て当会にあるものとし、サービスを履行しない理由などを明示する義務はないものとする。

６．このサービスの実施予定月において、「DM」「商工会会報」の発行がやむを得ない事情などにより遅延する場合、実施月を繰延べることがあることとする。また、書類およびチラシの内容によっては、申込みを断ることもあることとする。

７．このサービスの料金については、以下に定める料金とし、書類やチラシを同封した『DM』『商工会会報』発刊後、当会が送付する請求書に従い、速やかに納入することとする。また、基本サイズは１枚Ａ４とし、厚さや重量などによっては別料金を請求する場合がある。

８．納入は現物とし、部数は1550とする。（令和5年度現在）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 会員事業所（税込） | 非会員事業所（税込） |
| 料　金 | ２２，０００円  （1事業所あたり約14.6円） | ３３，０００円  （1事業所あたり約22円） |

豊岡市商工会

ＤＭ発送サービス利用同意・申込書

当社（団体）は、豊岡市商工会ＤＭ発送サービスの趣旨に同意し、別添書類・チラシの同封を以下の通り申込みいたします。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 企業（団体）名 |  | | | |
| 代表者名 |  | 担当者名 | |  |
| 所在地 | 〒　　　― | | | |
| 電話番号 | (　　　)　　― | ＦＡＸ | | (　　　)　　― |
| 業種 |  | | | |
| 同封希望月 | 年　　月末 | 納入予定日 | | 月　　日頃予定  ※希望月の20日までに納入してください。 |
| 同封サイズ | □Ｂ５　□Ａ４　□Ｂ４　□Ａ３  ※　当会が指定する大きさに折りたたんで納品ください | | | |
| タイトル・内容 |  | | | |
| 支払予定料金 | 円（税込） | | 会員事業所　　　　　　円/1回  非会員事業所　　　　　円/1回 | |

**（注意）必ず見本を１枚添えてお申し込みください。**

また、ご記入いただいた個人情報につきましては、本サービスに関する連絡以外には使用いたしません。

**《お申込み・お問合せ》**

豊岡市商工会

〒669-5305豊岡市日高町祢布920　総務課

TEL：0796-42-4751　　FAX：0796-42-4350　E-mail:info@ingnet.jp

【豊岡市商工会事務処理欄】　　※何も記入しないでください

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事務局長 | 総務課長 | 担当者 | 係 |
|  |  |  |  |

受付日：　　令和　　年　　月　　日

上記の申込みについて

承　認　・　不　可